

2018年8月吉日

会員各位

一般社団法人ハンドメイド石けん協会

会長 代表理事 阪上 欣哉

年会費改定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より協会の活動にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本協会は皆さまご承知のとおり、手作り石けんを安全に楽しく普及することを旨に発足いたしました。現在は必要と思われる技術、モラル、法を学んでいただき、保険によるお教室運営のサポート、地域、国、地球の未来への環境に寄与することを目的としたボランティア活動、支部活動及び各種勉強会の開催、会報誌の刊行、イベントの運営を行っております。

このたび以前より会員種別でのご負担の割合や地域格差につきまして検討してまいりましたが、大きな決断をいたし、一部年会費の値下げと、本協会が諸活動をさらに充実させ、会員の皆様や社会に対する一層の貢献ができますよう、会費制度と仕組みの変更を2年かけて行うことを決定いたしました。

今回の変更につきまして、ご理解をいただくとともに、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

■ 2019年度年会費について ■

会員種別	会費（年額）	実行可能なこと
一般会員	3,240円	保険の適応 会員価格でシンポジウムや物販、勉強会の参加可能 ジュニアスーパー・犬の石けんマイスター認定講習会受講
ジュニア スーパー	3,240円	一般会員の活動にプラスし検定実行/委員会活動や支部活動に参加 製造販売マイスター認定講習会などの協会主催勉強会受講資格
シニア スーパー インストラクター	16,240円	ジュニアスーパーの活動にプラスして受講した方は検定の教え方講習 を実行 ジュニアスーパー養成講座の実行 スター講習会の実行 委員会委員長や支部長 副支部長
マスター スーパー 賛助会員	54,000円	シニアスーパーの活動にプラスしてジュニアスーパー認定講習会実行 協会主催ジュニア、シニアスーパー向けの勉強会講師

※シニア、インストラクターにつきましては、休会制度を設けます。出産、出産後の育児、介護、本人の体調不良などにより継続希望だが不可能な場合の特別措置として3年間シニアの資格を年会費10,800円で維持できる制度です。ご希望の場合は事務局へご連絡ください。また復帰希望の場合は希望年度の前年度12月末までに事務局にご連絡ください。



2019 年度シニアスーパー認定要件について

仕組みの変更に伴い、次年度よりシニアスーパー認定要件が変更となります。

ジュニアスーパーの方には技術やモラルを身に付けながら楽しくシニアスーパーを目指していただきたいと思います。シニアスーパーを希望される方で、すでに2018年度までの条件である「スターの獲得数各3個以上、検定推薦10人以上」の要件をクリアしていらっしゃる場合は新制度とは別に認定条件を有しますのでご希望の方は10月末までに事務局に申し出てください。その時点で条件を満たしていない場合でも、2019年2月末の時点で整う見込みであれば事務局にご相談ください。また、シニアスーパーの皆さまもご自身のレベルアップのため、または教え方の確認のためにも5は、ぜひ受講されることをお勧めいたします。

	要 件	備 考	
1	検定を受講する	合格証を発行してもらう。	受講必須
2	検定を実行	受講者が見当たらない場合は先生が受講者でも可。但し必ず協会にシニア取得のための検定であることを連絡すること。	最低1回は必須
3	スターの獲得（各2講座） 科学 化粧品学 技術 材料	ジュニアスーパー講習の中のスター講習はカウントされる。	最低各2講座
4	検定の教え方講習会受講	登録講師のところで受講する。 受講証明のため先生のサインが必要。講師が退会している場合は事務局に連絡をする	受講必須
5	スター講習会用レジュメを作成	※参照	4教科各1
6	協会主催認定講習受講 （教室運営のための法律とモラル）	協会主催の講習会を受講する。	受講必須

<お申し込みの流れ>

- 1 「シニアスーパー認定申込書」を協会ホームページよりダウンロードする。（後日ご連絡）
- 2 順不同でよいのでカリキュラムを実行し、終了したら記入していく。
- 3 全てのカリキュラムを終了したら事務局に申込書を提出する。その際年会費の差額を支払い翌月よりシニアの活動を行うか、次年度よりシニアの活動を行うか選ぶことができる。
- 4 資格制度委員会、運営委員会の承認を得てカードと認定証を受け取る。
- 5 活動を開始する。

※レジュメ確認書提出については、以下の3つの方法があります。

- 1 マスタースーパーに申し出て添削、確認書の提出してもらう
- 2 協会事務局に連絡し、担当のマスタースーパーを紹介してもらう
- 3 協会が開催するレジュメ作成の勉強会に参加してレジュメ提出をおこなう

※協会主催認定講習「教室運営のための法律とモラル」と「仕組み変更に伴う説明会」は今年度12月東京で開催します。別途支部より依頼があった場合は検討いたします。また運営委員会の判断により必要に応じ開催します。シニアをご希望で受講を急ぐ場合は事務局へご連絡ください。